

平成24年7月13日（金）

国土交通省 関東地方整備局

首都国道事務所

記者発表資料

国道357号新木場立体事業の工事に伴う夜間一部通行止め



～ドーリー（移動台車）により、200トンの橋桁を動かして架設します～

架橋工事を行うため、夢の島交差点(明治通り～新木場)を下記のとおり通行止めします。

■実施日:7月23日(月)、24日(火)、26日(木)、8月23日(木)、31日(金)、
9月6日(木)、10月30日(火)、31日(水)

■実施時間:23時30分～翌朝6時

(※詳細は、別紙1をご参照ください。)

なお、ドーリーによる架設は8月31日を予定しています。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

夢の島交差点は、南北方向の交通量が約5万台/日と極めて多く、また、23時過ぎまで路線バスが通行します。そのため、山側はドーリーを使用した架設工法を、海側は大型クレーンによる足場を併設した一括架設を行う事により、工事日数及び一日の工事時間を最低限に抑え、交通への影響を軽減しています(別紙2をご参照ください)。

■ 夢の島交差点の閉鎖中は、新木場交差点又は辰巳交差点へ迂回願います。

なお、迂回路は周辺道路において立て看板などで広報しています。

■ 工事は、進捗状況や気象条件によって、変更の可能性があります。

詳細については首都国道事務所ホームページをご参照下さい。

■ 連続立体化事業は、平成25年度の開通を目標に進めて参ります。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

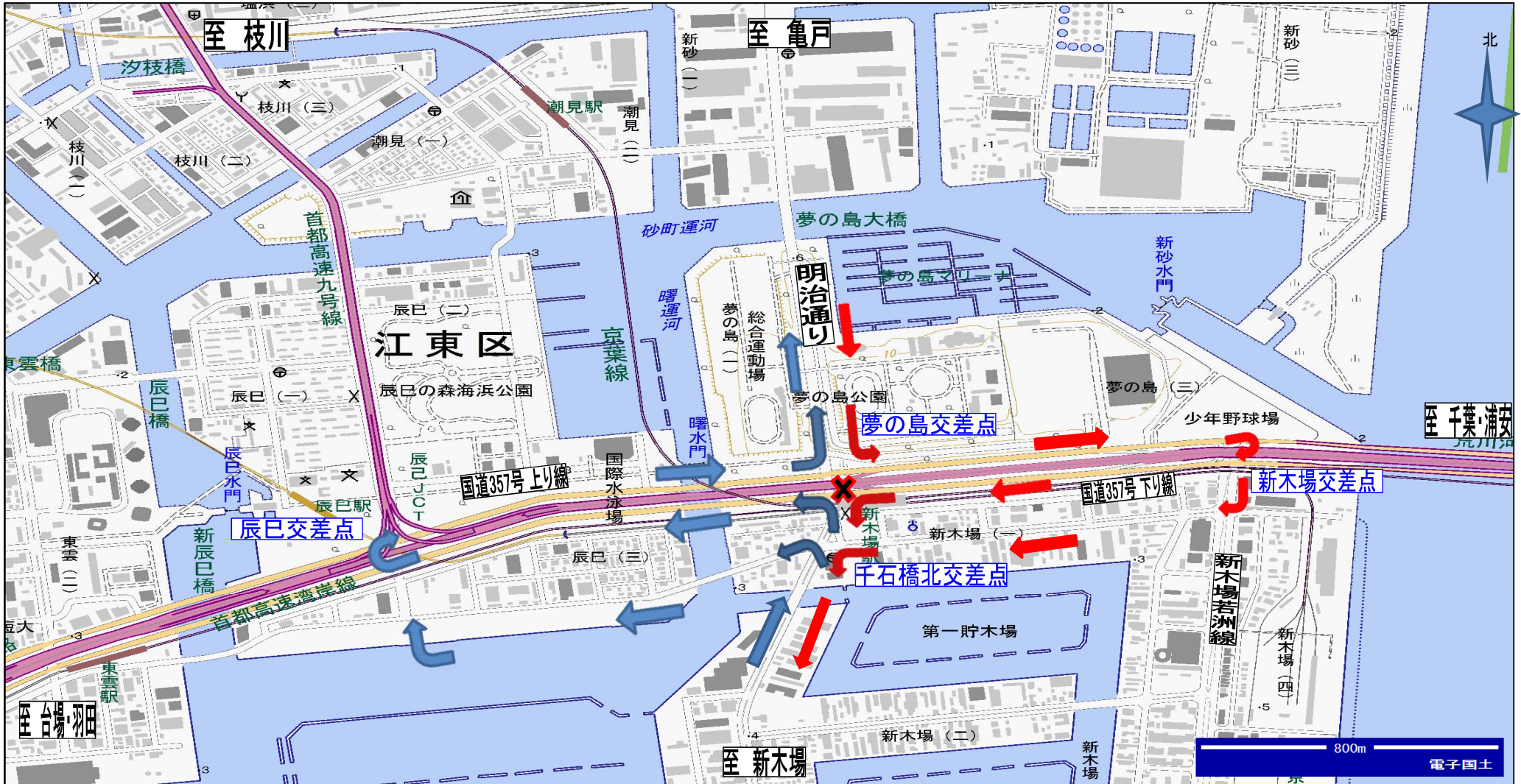
副所長（地域広報官） 藤田 明（ふじた あきら）

計画課長 石倉 丈士（いしくら たけし）

電話：047-362-4111（代表）

位置図及び迂回路

別紙1



- ✕ 通行止め箇所
- ← 明治通りを南進する場合の迂回路（新木場交差点へ迂回をお願いします。）
- ← 明治通りを北進する場合の迂回路（辰巳交差点へ迂回をお願いします。）

規制期間	平成24年7月23日（月）、24日（火）、26日（木）、 8月23日（木）、31日（金）、9月6日（木）、 10月30日（火）、31日（水）
規制時間	各日とも23:30～翌朝6:00

夢の島交差点架橋工事の特徴

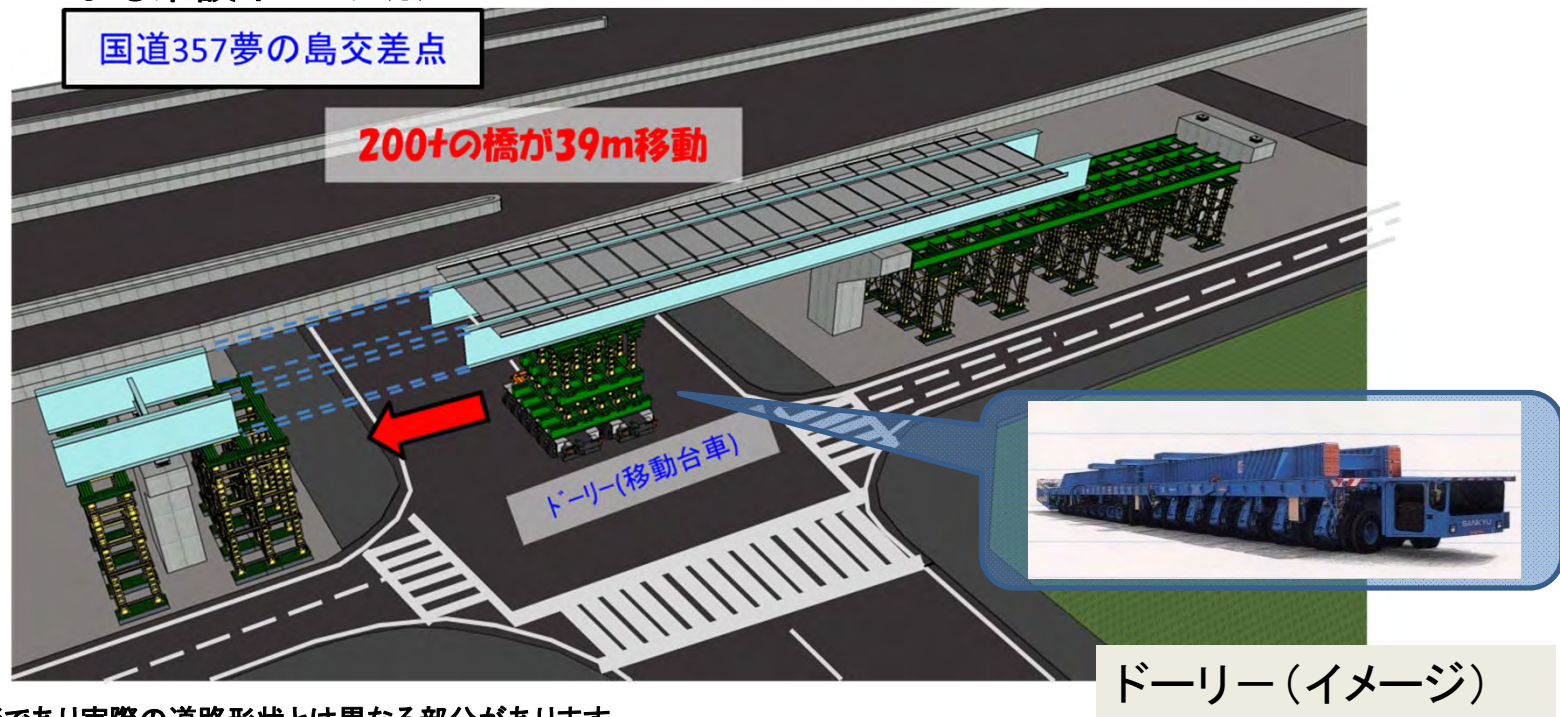
夢の島交差点は南北方向の交通量が約5万台／日と極めて多く、また、東陽町駅～新木場駅間の路線バスが23時台まで運行しています。そのため、架橋工事に伴う通行止め日数や通行止め時間による影響を極力抑える、以下の工法を採用しました。

山側：ドーリーによる急速架設（ドーリーを移動台車として使用）

海側：足場先行設置によるクレーン架設

【山側】あらかじめ組み立てた上部工をドーリーに載せて引き出し。反対側の上部工につなぎます。

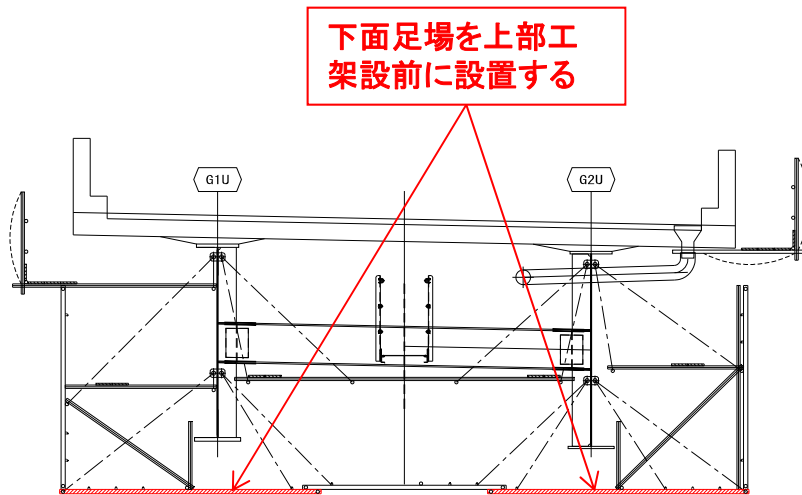
ドーリーによる架設イメージ※



※図はイメージであり実際の道路形状とは異なる部分があります。

【海側】

通常の架橋工事は上部工を架設してから、作業用の足場を設置しますが、夢の島交差点上部では、上部工にあらかじめ下面足場を設置した状態でクレーンにより架設を行います。これにより、足場を仮設するための規制が削減できます。



下面足場を上部工
架設前に設置する

上部作業用足場



大型クレーンによる下面足場併設による桁架設

○新木場地区周辺渋滞対策について

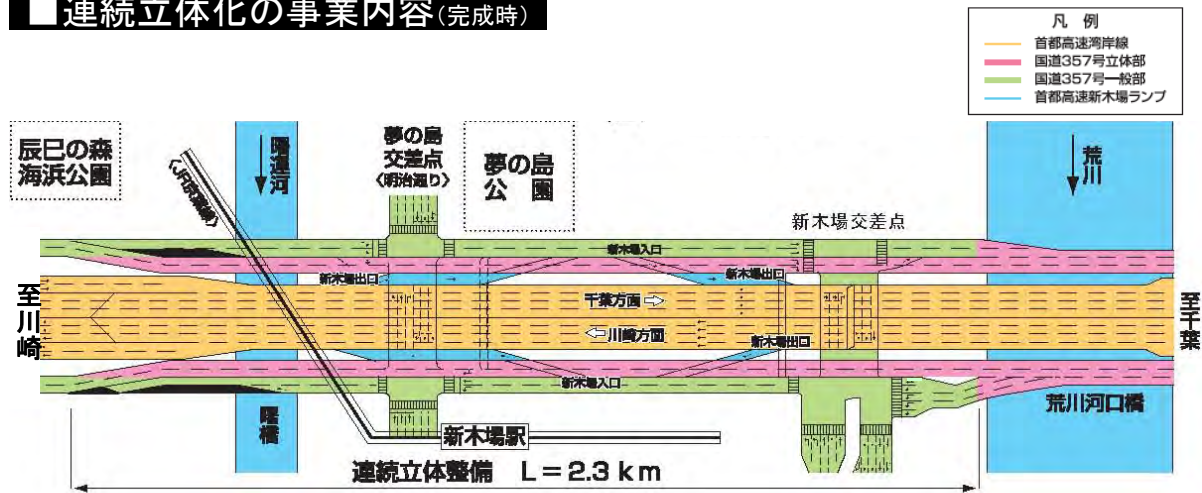
■概 要

東京湾岸地域では、国道357号東京湾岸道路および、周辺道路の整備が順次進められています。なかでも東京港臨海道路は、I期が平成14年に開通し、II期が平成24年2月に開通しました。

新木場交差点においては、臨海道路II期整備後に新木場若洲線の交通量の増加が見込まれ、隣接する夢の島交差点（主要渋滞ポイント）とともに渋滞対策が急務となっていることから、平成23年12月に先行して交差点改良を実施しました。

現在は平成25年度の完成を目標に立体化工事を進めています。

■連続立体化の事業内容(完成時)



○連続立体化(新木場立体) 工事实施状況

- 川崎側を望む(橋梁下部工 完了・橋梁上部工 一部完了)



平成24年3月撮影